

平成 27 年第 4 回定例会

大野誠一郎による質疑応答全文（12 月 11 日）

大野誠一郎

通告に従いまして、一般質問を行います。

2 項目提出しております。1 つ、佐貫駅周辺地域整備基本構想策定について、2、龍ヶ崎市の財政状況についてでございます。

まず第 1 に、佐貫駅周辺地域整備基本構想策定についてを質問いたします。

この基本構想につきましては、現在策定中でございますし、来年の 7 月 29 日を目途にしまして策定をしておるわけでございます。この基本構想について、中山市長にお尋ねいたします。

駅名改称を昨年 4 月にスタートさせ、そしてまた、この基本構想策定につきましては今年度の予算ということでもってやっております。そういったものを一つのセットにして、現在、定住人口の増加、交流人口の増加を目指して構想を策定しているわけでございますが、この基本構想策定についての思い、考え方について、中山市長の見解をお願いしたいと思います。

1. 佐貫駅周辺地域の活性化について質問したいと思います。

その 1. 活性化とは、その 2. 道の駅について、その 3. 駅名改称と住民投票について質問したいと思います。簡潔明瞭に質問したいと思います。

佐貫駅周辺地域の活性化ということで、近々、中山市長はおっしゃっておりますが、その活性化とはについてお尋ねしたいと思います。

中山一生市長

佐貫駅周辺地域整備基本構想策定につきましては、私も何度もこの壇上からも様々な形でお話をさせていただいたところでもございますが、龍ヶ崎市においては 6 号国道からの入り口でもありますし、J R 佐貫駅からの関東鉄道竜ヶ崎線の乗り換え地点でもあるなど、様々な面で龍ヶ崎市にとってはやはり玄関口としての大きな役割をこれまで長い間、その機能を果たしてきたというふうにと考えているところでございます。

そんな中で龍ヶ崎市においては、平成 22 年がピークではないかと考えられておりますけれども、人口減少の傾向に入ってきてしまっているわけでもございます。そんな中でニュータウン開発も、龍ヶ岡地区も未利用地がだんだん少なくなってきた状況で、唯一の人口増エリアともなっているこの龍ヶ岡地区においても、そろそろ人口増の流れが停滞してくることも考えられるわけでもございます。そんな中で、龍ヶ崎市において人口増のポテンシャルも含めて、様々な形での可能性を一番強く持っているエリアが、やはり J R の佐貫駅周辺地域であるという思いを強く持っているところでもございます。

これに関しましては、多くの皆さんのご意見、また議員さんにも同じご意見の方もいらっしゃると思いますし、この佐貫駅周辺地域をどのようにしていくかというのを課題意識を持っておられる方は市民の中にもたくさんいらっしゃるわけでもございます。そんな中で、この佐貫駅周辺地域整備基本構想の策定を進めさせていただいたところでもございます。

しかし、この佐貫駅は玄関口でもありますので、その玄関口の周辺整備の中で、にぎわいや活気をいかに増大させていくかというのが大きなテーマではありますが、これのやはり最終的に目指すべき方向は、玄関口の佐貫駅周辺地域整備基本構想による、その効果をやはり全市域に及ぼさなければならない、全市が玄関口である佐貫が活性化することによって、市内にその元気が行き渡るような取り組みをこれから課題として、やはり龍ヶ崎市民が一体となって力を合わせていかなければならない、そのような取り組みであるというふうに認識をしているところでございます。

その中で今進めさせていただいているのが道の駅、これはJR佐貫駅からも近い位置の道の駅になる可能性があり、牛久沼の魅力を生かす道の駅の整備も進めております。さらには佐貫駅東口ロータリー、これは朝夕の混雑で市民の皆さんも大変困惑をしている場所でもございます。そのロータリーの改修、そして佐貫3号線の延伸、これもやはり佐貫駅東口へのアクセス、これはニュータウンからのアクセス、そしてさらには6号国道へのアクセスにも大変有益な流れを変える道路になるというふうに考えておりますので、これらもあわせて取り組んでいるところでもありますし、基本構想には、このような個々の事業を含めた当該地域全体の将来のあるべき姿、ランドデザインを描いていくものでございます。

大野誠一郎

この基本構想が、先ほど話したように定住人口の増加、交流人口の増加、今の言葉で言うならばにぎわいの創出、それから活気を取り戻す、そしてまた、そういったものを全市に波及すると、そういった内容でございます。

その中でちょっと気になりますのは、中の事業として道の駅、それからロータリーの改修、そして佐貫3号線の延伸、これらを挙げられましたが、佐貫駅周辺地域の低未利用地、これらについては触れられなかった。低未利用地の活用、これがこの基本構想の中でも定住人口の増加に貢献するものが一番大きいのではないかと私は考えておりますというよりは、この基本構想策定の説明をいろいろ考えている中で思うわけですが、この未利用地の活用についてはどのような考えなのか、市長のご意見をお伺いしたいと思います。

中山一生市長

低未利用地、佐貫駅周辺のエリアには駅至近でありながら平地で駐車場が多い等々、これに関しては、そもそもがこの周辺地域整備基本構想策定の目的でございます。これは、もう既にご承知のことと思いまして特に触れなかったところでございますので、もちろんそれをやはりメインに考え、中心に考え、その上で低未利用地の高度利用をどのように図っていくか、これはロータリーの改修とも密接に関連することでもございますので、ロータリーの周辺も含めてロータリーに隣接する地域もまだまだポテンシャルを生かし切れていない場所がございます。さらには、もうここでも何度もお話ししておりますけれども、徒歩10分圏内でまだ未利用地であったり、耕作が放棄された地域であったりと、このような地域がまだあるわけでもございますので、それらをどのように生かしていくかが、この周辺地域整備基本構想の肝でもあるというふうに考えているところでもございます。

その上で定住人口の増加だけでなく、やはり駅至近というのはやはり起業家にとっても魅力的な場所であろうと思っておりますので、就業機会の拡大にもつながるような、そのような取り組みにしていかなければならないというふうに考えているところであります。

大野誠一郎

低未利用地の活用について、具体的に中山市長がどのような思い入れを持っているかについては基本構想の大きな目的であり、中心であるというようなことで、内容については答弁されていないというふうには思います。

この基本構想の業務委託の仕様書を見ますと、目標が平成 52 年度、今から 25 年後の目標になっております。この目標の設定というのは、どうしてこうなったのかをお伺いしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

佐貫駅周辺地域整備基本構想の目標年次でございます。こちらにつきましては、間もなく策定が終わりますまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのことも十分意識しまして、合計特殊出生率で 2030 年に 1.8、2040 年に 2.1 というような話を昨日も随分いたしましたけれども、そういった取り組みを意識しております。それで、特にこの佐貫駅周辺地域の様々な取り組みについては、議員ご指摘のような駅前のロータリーですとか、あるいは佐貫 3 号線、道の駅と様々なわけですけれども、現時点では点や線の取り組みになっておりますけれども、この構想では、それを面的なものとしたランドデザインをつくっていきたいと考えております。

そうは言っても、やはり一つ一つの事業については短期的にできるもの、中期的な取り組みになるもの、さらには長期的な取り組みになるものとございますので、そういったことで、このまち・ひと・しごと創生総合戦略との関連も含めまして 2040 年を目標にしたということでございます。

大野誠一郎

道の駅、それからロータリー改修、それから佐貫 3 号線の延伸、これらについては、私は何ら危惧しておりません。そしてまた、この 3 事業を事業化し実施しても、私は中山市長が思うような定住人口の増加にどのぐらい貢献するだろうかということに関しては、やはり危惧しております。

低未利用地の活用、先ほど出ましたいわゆる現在、耕作放棄地になっている台の下の地区と言ったらいいんでしょうか、この台の下、これこそが中山市長が言う、歩いて 10 分ぐらいのところに位置したところに定住人口を張り付ける、これが一番私は重要ではないかなと考えております。

この台の下の開発、昭和 50 年頃からでしょうか、その始まった頃を知っている方は、この議会の中では非常に数少ないだろうと思います。いわゆる 40 年以上も前から取り組んできた台の下開発、そしてこれを今、取り上げようとしているこの基本構想、その目標年度が 25 年先の平成 52 年度、この目標年度は、完成か着工か私はわかりませんが、少なくとも完成を目標にしているのではないかと考えておりますが、話が 40 年前から出ている。そして、これを今基本構想の中心とする、そしてまた目的とするということであるならば、それなりの目算があって始まらなければ、一番狙いとしている定住人口の増加、交流人口の増加、これはなし得ないと私は思います。

ご存じのとおり平成 22 年度に人口が 8 万 334 人を頂点にして、現在は今年の 4 月 1 日の基本台帳人口には 7 万 8,941 人となっております。平成 22 年が 8 万 334 人、そして、ふるさと戦略プランが平成 23 年に策定されました。そのときの将来人口の目標は、10 年後、8 万 3,000 人ということでもって戦略プランに掲げられております。1 年前の平成 22 年を頂点にして、あつと言う間に下降線、そして

当然今は12月ですから、4月1日から12月までは、これも人口減少しております。

その定住人口の増加を目的にするこの基本構想、早急にやらないと、この基本構想の意味がない。25年後なんていうことはとんでもないことです。これを掲げるならば、やはり市長はそれなりの目算があつてしかるべき、どういう目算があるかをお尋ねしたいと思います。

ちょっと意味がわかりませんか。言うなれば、これまでの間いろいろな形であそこの台の下開発を検討されてきた。結果、立ち消えといつては大変失礼かもしれないけれども、ほとんど立ち消えの状態になっている。後ろにいる議員の皆さん方で、台の下開発といつたら知っている方が非常に数少ないだろうと思います。まさか職員の皆さん方は、ここにいる皆さん方は課長、部長ですから、これは耳にしたことはあると思います。そういったこれまで検討されてきたものがどうしても困難であるということで、ある意味今立ち消え状態、それをこういった基本構想で挙げて、定住人口の増加ということでもって挙げるわけですから、それなりの目算がなければ、つまり一番最初に言った思い入れや思いがなければ達成できないと私は思っております。

ぜひその思い入れあるいは目算の見解をお願いしたいと思います。

中山一生市長

目算ということでございますけれども、やはり目指すべき方向をしっかりと定めた上で、できるだけ早くという思いはございます。しかし、まちづくり、「ローマは一日にしてならず」という言葉もございます。これは拙速であつてはならないという思いもございますが、それでも、やはりこの効果をなるべく一日も早く出したいという願いは、大野議員と私も恐らく同じだと思います。

そういう意味で目算ということでございますけれども、例えば今例に挙げられました台の一つをとつても、やはり地権者の皆さんのご理解がなければならぬ、そしてこの整備構想の中でどのような形で整備を進めていくのが最適かという結論を得た上で、そのプロセスに要する時間というのも当然でございます。そして、台の下地区においては、恐らく地盤改良にもそれ相当の時間がかかるのではないかなというのは当初から考えていたことでもございます。

その上で、この50年という年度というのは大分先の話になるわけですが、それまでには、やはりある意味完成形に近づいていなければならないというのが一つの目算であります。それにしても、先ほど申し上げましたように、できる限り早く完成形に近づけていく努力はしなければならぬと考えております。

大野誠一郎

重々わかっていることをこういったふうに取り上げますことは、やはり今も進行中でございますけれども、いわゆる新都市拠点開発、これについて平成23年度に戦略プランに、それまで新都市拠点開発の検討が、開発になった。できるんですか、やる覚悟はあるんですかと私がお尋ねしましたところ、市長は全庁舎を挙げて取り組んでいくと、やりますと、こういったことで答えておるわけでございます。そのこと自体についても、いわゆる農地転用という大きな壁があるわけですし、この台の下開発についても、同じく農地転用という大きな壁があります。そして、それを自前でやるのか、あるいは業者がやることをサポートするのか、こういった大きな問題もございます。

いわゆる新都市拠点開発の主要事業化調査を現在かけておるわけでございますけれども、私にしてみれば足踏み状態、そのように思います。したがって、この基本構想についても大きな危惧を抱いているゆえ、

こういった指摘をするわけでございます。

続いて、道の駅整備についてお尋ねいたします。

道の駅の基本構想が議会初日の3日に議員に配付されました。この道の駅整備については、ふるさと戦略プランでは、道の駅の誘致ということでもって出ております。道の駅の内容として、本市の特産品の販路拡大と地域情報の発信機能の強化に向けた拠点施設となる道の駅の誘致を促進しますということになっております。

道の駅の誘致です。道の駅の基本構想を見ますと、どうやら指定管理者というところに枠がありまして、これがいいんじゃないかというような意味ではないかと私はとっておるわけですが、公設民営、指定管理者の管理というふうに見受けられます。

道の駅は誘致するのではなくて、市が設置するかどうか、これをお伺いしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

道の駅の誘致なのか設置なのかということでございます。

議員ご指摘の件は戦略プランに書かれていること、戦略プランに道の駅の誘致という記載がございますので、そのことかと思えます。この道の駅の設置主体の基本でございますけれども、これについては地元の市町村となります。そして、道の駅の管理運営手法としては、市町村が自ら行う場合やあるいは指定管理者に行わせる場合、あるいは施設建設までを包括する民間事業者による特定目的会社を設置して行う場合などがございます。

この戦略プランの策定時点におきましては、民間活用を意識して道の駅の誘致と表記したと思われまじけれども、基本構想の策定におきましては、設置主体を意識して道の駅の整備ということで表記をいたしました。

基本としては、道の駅については設置、建設は地元の市町村、管理運営方法については、いろいろあるけれども、現時点では指定管理者がいいんじゃないかというふう考えております。

大野誠一郎

戦略プランの中では道の駅の誘致と表記しましたが、道の駅の設置者は市町村であるからという内容で、今の答弁はそうであったかと思えます。このときに道の駅の設置者が市町村であるということは知らないで表記したということなんでしょうか。いわゆる道の駅の誘致とここに書いてありますことは、これを読めば、先ほど内容についても読み上げましたけれども、道の駅の誘致と設置では大きな違いがあるわけです。言うなれば政策転換と思えるほどの大きな違いではないかと思えます。言うなれば道の駅の誘致の場合には、お金もそんなに要しないでしょう。しかしながら、道の駅の設置、道の駅の建設ということになれば、多額のお金を必要とするわけです。

私の知っている範囲では、たとえば道の駅は国交省といろいろ検討するようになるかと思えます。場所がまだ決まっておりませんよと言うものの、道の駅の登録は多分国交省であるでしょうし、ましてや国道ということになれば当然、国交省ということになります。そういった国交省の補助は、もう20年、30年前から今まで大した補助はないんですね。トイレと駐車場にだけ補助が出るというだけで、この道の駅の構想の中の中身の大部分について、補助金が出ないと言っても過言ではないと思えます。まち・ひと・しごと創生で絡めて何とかというような思いはあるやもしれませんが、現時点においては非常に少ないかと思えます。

そういった意味で誘致と設置では大きな違いがあると、これを指摘しておきたいと思います。

道の駅構想の中を見ると、確かに指定管理者ということでもって、いかにも公設民営、市が建てるものというものを前提にしておるように思います。今、考えられる範囲で、どの程度の規模の道の駅を考えているのかお尋ねしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

道の駅の規模につきましては、その道の駅を設置する前面道路の交通量が規模を設定する際の目安になると考えております。国道6号の場合ですと、敷地面積でおおむね1万5,000平方メートルから2万平方メートル程度、馬場台の場合は1万3,000平方メートル程度と考えております。そしてもう一つ、基本構想の策定の中で候補地としましたもう1カ所については、適地性に低いということで、現在はその対象から外すというようなことで考えております。

一方、施設、建物の規模につきましては、やはりどのぐらいの利用者があるかということがベースになるわけですが、トイレや休憩スペース、それから物販や飲食スペース、その他を含めまして、こういったコンセプトでこの施設を整備するかということにかかってまいります。したがって、今後の基本計画の中で具体的な施設規模については検討するということとなります。

大野誠一郎

やはり道の駅の規模をお尋ねしたのは、道の駅古河が県内最大級ということでもって触れこんでいる。そしてまた、来年からオープンするであろう常陸大宮とか常陸太田、これもそれぞれについての特色を出してオープンするわけでございます。道の駅構想の中に書いてあります龍ヶ崎が道の駅として東京から初めての道の駅であり、帰りは最後の道の駅です。こういった形では、私はまだまだインパクトが少ないだろうと思います。ご存じのとおり、国道6号線、龍ヶ崎に来るまではいろいろな休憩施設がございますし、食べる場所もございます。あえて龍ヶ崎の道の駅にとめていただくためには、それなりの特色、そういったものが必要になるだろうと思います。そういった意味でお伺いしたわけでございますので、そういった意味では、中山市長の思い入れを具現化できるような特徴ある道の駅を考えていただきたい、そう思うわけです。

続いて、道の駅の整備にかかわりまして、いろいろ関係機関との協議があらうかと思いますが、今考えられております範囲で結構でございます。どういった関係機関との協議が必要なのか、お尋ねしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

道の駅の候補地につきましては、現在、関係各課等で検討会議を開いて課題整理等を行っております。今月の3日に道の駅の基本構想をお配りしたとおりでございます。

今後、さらなる候補地の絞り込みを行ってまいりますけれども、この道の駅の設置に当たりましては、道路管理者との協議が不可欠となりますことから、国土交通省及び茨城県との連携強化を図ってまいりたいということでございます。そして、国土交通省及び茨城県とは綿密な連絡調整を現に行っております。

それから、場所にもよりますけれども、排水の問題等がある場合は、牛久沼土地改良区との協議についても必要になってくるかと思っております。

大野誠一郎

道路管理者については国・県と進めておりますという内容です。そして、次に松尾部長は、場所によりましては牛久沼土地改良区というようなお話を出しましたが、馬場台にしろ京成バラ園の跡地にしろ、あの辺一体の排水は牛久沼へ行くであろうと私は思います。したがって、場所によりましてではなくて、必ず牛久沼土地改良区との協議が必要かと思うんです。

ここで気になるのは、京成バラ園の跡地はかなり前に、言うなれば牛久沼土地改良区が市に無断で株式会社京成に賃貸借をして、そしてバラ園が廃園となり、その後、長らく放置してあったものですから、土地改良区として返還請求をしたと、それに応じなかったために土地改良区は訴訟を起こした。返還してくださいという訴訟を起こした。その訴訟の過程の中で和解案が出され、土地改良区が株式会社京成に1億円をいずれ市に肩がわりしてもらおうというか、そういう総代会での説明会の中で1億円が支出されました。こういったことがありましたよということでございます。

この件についても知っている方は少ないかと思えます。この肩がわりはさておいても、排水放流についての考え方は、考え方次第によっては排水放流の同意利用が発生する可能性があります。この件についてどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

松尾健治総合政策部長

排水同意の問題につきましては、先ほども申し上げたとおり、2カ所の候補地のいずれにおいても整備工事等に伴って牛久沼土地改良区の排水同意が必要になるのではないかとも思われます。排水処理につきましては、公共下水道による場合と高度処理型の合併浄化槽による場合も考えられます。このうち後者の場合は、その放流先との協議が必要になります。

候補地の決定や排水処理については、今後策定を予定しております基本計画の中において、その方向性を検討してまいりたいと考えております。

大野誠一郎

牛久沼は龍ヶ崎市、河内町の所有でございます。そこに長年、土地改良区が利用しているものは水利権だろうかと思えます。これまで市としては、龍ヶ崎市、河内町所有の牛久沼周辺の土地を売却し、それを財政調整基金に別途に置いてあると、その売却金を調整基金に別途置いてあると、こういったことで、その中からいろいろな土地改良区に関しての補助も十二分に行っております。したがって、言いたいことは、龍ヶ崎市、河内町の所有地であり、そしてまた水利権がどこまでの範囲かわかりませんが、その件については、そういったことを踏まえて十二分な協議を行っていただきたいと思えます。

次に、中山市長はかねてから、もうかる農業を掲げております。茨城県知事も、もうかる農業を掲げております。その具体化として、どのようにもうかる農業をするのかということは何回かこの議会においても質問しております。その中で、水田対策についてはそれなりの対策をしておりますけれども、畑作物に関しては、ほとんど対策がなされていなかったと私は思います。

畑作物と言っているのか、ハウスのトマト、それから小菊の栽培、この件に関しては確かに対策をされております。しかしながら、それ以外の畑作物はほとんど対策がなされていない。この道の駅の中での農産物に関しては、これまで対策がなされていなかった畑作の農作物が大変大きなウエートが持たれるわけです。この農作物について、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

加藤勉市民生活部長

道の駅の中でも地域連携施設については商業施設としての性格もあり、地域振興の観点からも農産物や物産品の品ぞろえ等が課題であるということは理解しているところでございます。

農作物についてでございますが、当市の農業の現状を申し上げますと水稻が中心であり、全国的に言えることではございますが、高齢化等により農業者が減少し、若年層の農業への就業が低調な状況にあります。このような中、道の駅の整備は地域の農業振興につながるものと考えており、どのようにして地元産の農産物を安定的に確保し、集荷できるかなどの検討が必要であると認識しているところでございます。道の駅の整備に向けて取り組んでおりますが、道の駅の視察の際には地元産の農産物の確保に非常に苦労されている状況や地元産農産物を確保するため協議会を組織していることなどを伺っております。

当市といたしましても、他市の事例等を参考にしながら、今後、体制づくりについて検討してまいります。

大野誠一郎

部長の答弁ですと、農業振興に道の駅が貢献するであろうと、そしてまた、これから協議会等をつくりながら、他市の取り組んでいる形を参考にしていきたいというようなことでございます。ある意味当然かと思えます。

大事なことは、真にこの道の駅の整備が農業振興にどれだけ寄与できるかが、また私は先ほどの定住人口の増加とあわせて、この道の駅構想については、あくまでも農業振興に寄与しなければならないと考えております。しかしながら、私が先ほど指摘しましたように、ほとんどこれまで無為無策である。地域を挙げて大変失礼かもしれませんが、八原地区の畑、そしてまたその他の地域の畑についても、耕作放棄地にはできないのでトラクターで耕作をして、耕運をして、それまでというのが多く見受けられるわけでございます。これを再興、復興するのは大変難しい問題であろうと思えます。ぜひとも加藤部長の発言するような、農業振興に寄与するような形で道の駅の整備を捉えるように、ひとつ頑張っていたいただきたいと思います。

続きまして、この佐貫駅周辺地域整備基本構想とまちづくり基本条例のかかわりについて、中山市長に答弁願いたいと思えます。

中山一生市長

本年9月に施行いたしました龍ヶ崎市まちづくり基本条例第19条で、執行機関は政策の形成過程、実施及び評価の各段階において市民が市政に参加することができるよう努めるとともに、説明会、懇談会の開催、附属機関の委員募集、パブリックコメント等による意見聴取等を目的に講じた適切な方法により行うものとするしております。

この規定に基づきまして、佐貫駅周辺地域整備基本構想の策定に当たっては、政策形成段階となる骨子の作成段階と素案の作成段階の2段階において、それぞれ市民の皆さんから意見を募集するとともに、市民の皆さんとの意見交換会を実施いたします。

なお、既に骨子の作成に関し市民の皆さんから意見を募集しているところでもございます。

また、素案の作成後にはパブリックコメントを実施するなど、まちづくり基本条例の趣旨にのっとり、適切に市民参加の機会を提供していかなければならないと考えております。

大野誠一郎

龍ケ崎市まちづくり基本条例には、まちづくりの理念として、協働による市民と議会及び執行機関が市民福祉の向上を図るためそれぞれの役割と義務を果たし、協働によるまちづくりを推進することとするということでもって理念が書かれております。そして、この協働によるまちづくりは、市政に関する情報を相互に共有する、二つ目には、市民の参加を基本に市政運営が行われること、3番目には、お互いに理解を深め信頼関係を構築すること、こんなふうなまちづくりの基本理念として書かれているわけでございます。

先ほど素案の作成で、市民の意見も取り上げようとしていますというようなお話もありましたが、どうも私には、このまちづくりの基本理念が忠実に実施されているのかどうか大変疑問に思っております。

言うまでもなく駅名改称については、何らこの基本理念に合ったまちづくりはしておりませんし、早いことはいいことなんですが、ロータリーの改修とか送迎ステーション、実現化に向かっております。でも、そういったことを総称、総合的な基本構想について、どういった形でこれまで市民がかかわり合ってきたのか、これは非常に疑問です。

新都市拠点開発の件についても、私は市民の参加がなくてはできないのではないですかということ再度言って、龍ケ崎市の農業振興整備計画を策定する間、ただ手をこまねているわけではなく市民参加をするべきだと、そんなことを言い続けてきました。この件についてもやはりいろいろな形で、もう決まりました、できました、ですからこのような形をお願いしますというような、事後説明的な形ではなく、早い段階から市民参加を進めて、このまちづくり基本条例を忠実に守っていただきたいと思っております。

続いて、龍ケ崎市の財政状況についてを質問いたします。

龍ケ崎市の財政状況につきましては、この26年度の段階でおおむね良好ということでよろしいかと思っております。自主財源が今後課題であり、自主財源が減少し、そして依存財源が上回る、こういった状況の中でこれまで助けられてきた結果、そしてまた、財政課の所管で非常に地道な努力をした結果であろうかと思っております。

そこでお伺いしたいと思います。財政調整基金の現在高というか、財政調整基金の残高が最高額、そしてまた最低額、そして現在の額をお聞きしたいと思います。

そして、そういった財政調整基金がこれまで地道に積み立てられ、現在に至っているわけですが、その時々積み立てができたバックボーン、経緯があるかと思っております。その件について、あわせてお尋ねしたいと思います。

直井幸男総務部長

過去10年間の財政調整基金の積み立て残高で申し上げます。

最低額につきましては、平成21年度の6億8,872万円、最高額は、現在高でもございますけれども、平成26年度末の25億8,229万円でございます。

最低額となった要因でございますけれども、平成20年のリーマンショックによる企業業績の落ち込みによる法人税の大幅な減収と、三位一体改革によります交付税制度の見直しによる交付税の減収が重なり、その補填のため、財政調整基金を約4億円取り崩したことによるものでございます。

また、最高額に至る経緯でございますけれども、国の地方政策の転換により、地方交付税の復元が図られたこととともに、アベノミクスによる景気回復傾向に伴う税収の回復、それまでの財政健全化の取り組みの効果など、複合的な要因により、一定の財源を積立金に振り向けることができたためでございます。

す。

細かく申し上げたいと思います。

平成 26 年の 6 億円の積み立てにつきましては、今申し上げたとおりでございますけれども、平成 25 年度には、当初予算への繰り入れとして 3 億 5,000 万ほど計上しておりましたけれども、市税及び地方交付税の収入が予算計上額を上回ったことに加え、財政健全化の取り組みにより、収支改善されたことによりまして、当初予定していた繰り入れを取りやめ、新たに 5 億円を積み立てたものでございます。

平成 24 年度には、当初予算への繰り入れとして 4 億 7,500 万円を計上しておりましたが、普通交付税が当初予算計上額を上回ったことや、その他の収支改善により、財源調整の結果、当初予定していた繰り入れを取りやめ、3 月補正で 1 億円の積み立てを計上し、積み立てたものです。

平成 23 年度には、当初 4 億 6,900 万の一般会計への繰り入れを計上しておりました。東日本大震災の財政需要もあり、その後、補正で 1 億 2,766 万 3,000 円を追加し、5 億 9,666 万 3,000 円を繰り越しに計上したところです。しかしながら、地方交付税が当初予算計上額を大きく上回ったことや、震災復興特別交付税の交付及びその他の収支改善によりまして、財源調整の結果、予定していた繰り入れを取りやめ、3 月に専決処分で 1 億円を積み立てたものでございます。

平成 22 年度は、国の地方への配慮の方針により、地方交付税及び臨時財政対策債の実質的な地方交付税が当初予算計上額を大きく上回ったため、9 月補正で 4 億円の積み立てを計上し、さらに法人市民税の増収、人事院勧告による職員給与費の削減などの収支改善により、3 月補正で 2 億円を積み立て計上し、その後、東日本大震災による財政需要がありましたが、その他の収支改善により、予定どおり 6 億円を積み立てたものでございます。

大野誠一郎

よくわかりました。ありがとうございます。

地方交付税に大きく依存され、また震災復興の特別交付税、そういったものが予想を上回り支給というか、交付されたということだろうと思います。

しかしながら、底辺には、やはり財政健全化プラン等々の地道な努力、積み重ねがあつてのそういった交付税措置、あるいは特別交付税の措置があつたところで、積立金が増えていったと、そんなふうに思います。

龍ヶ崎市の財政状況を見ますと、そういったところの依然として地方交付税につきましてはの依存度というのは高いわけなんですけれども、自主財源である市税、こういった収入がこれからの大きな課題であるということが財政状況の中でも書かれております。この自主財源の増収対策についてお尋ねいたします。

直井幸男総務部長

自主財源についてでございます。

これまでも、使用料、手数料の適正化、財産収入の確保などを行ってきておりますけれども、自主財源の大部分は市税が占めておりますので、徴収率の向上及び課税客体の増加といった市税の増収対策が重要であると認識しております。

徴収率の向上につきましては、コンビニ納付などの納税環境の整備、滞納事案の整理、租税債権管理機構の活用など、積極的に実施してきております。平成 26 年度決算では収納対策の効果があらわ

れ、滞納繰り越し分の決算額が大幅に増収いたしました。負担の公平性の観点からも、徴収率向上対策は大変重要であります。

また、課税客体の増減は、景気動向に大きく影響を受けるものであり、さらに少子高齢化に伴う納税人口の減少についても、大変危惧されるところでございます。

このため、今後も収納対策を継続しつつ、課税客体の増加、すなわち担税力のある若者世代の定住促進や企業誘致、地場産業の活性化などを推進することが重要であると考えております。

大野誠一郎

部長が答弁なさいました課税客体の増加、言うなれば若者世代、当市が行っております子育て環境日本一と、こういったものを政策として推進しておるわけでございます。この子育て環境日本一の効果をひとつお願いしたいと思っております。

松尾健治総合政策部長

ふるさと龍ヶ崎戦略プランでは、重点戦略の若者・子育て世代の定住環境の創出を推進するため、重点施策に子育て環境日本一を目指したまちづくりを掲げております。戦略プランの策定における将来人口の見通しにつきましては、今議会でも何度かお答えしたとおりでございますが、平成 22 年の 8 万 334 人を基準といたしまして、平成 28 年には約 7 万 9,800 人、平成 33 年には 7 万 8,800 人と推計したところとあります。この時点では年間 100 人程度の社会増がありましたことから、出生数の減少による自然減の影響による人口減少が予測されたところとあります。

しかし、目標人口の設定に当たっては、人口の受け皿となる未利用地が龍ヶ岡地区などに多く残されていたことから、人口の増加に向けては大きな夢と目標を持って取り組んでいきたいという思いを込めまして、平成 33 年に 8 万 3,000 人としたところとあります。

実績といたしましては、平成 27 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口 7 万 8,941 人であり、戦略プラン策定時の推計を下回っている状況であります。これは平成 23 年から急激に社会減に転じておりまして、特に東日本大震災以降、大きく減に転じております。平成 23 年にはマイナスの 398 人、平成 24 年にはマイナスの 328 人の減少となり、その後も年間百数十人の社会減の状況となっている影響であります。原因といたしまして、ただいま申し上げました東日本大震災の影響、それから人口の東京圏への流出が考えられます。

そのような中で、龍ヶ岡地区に目を転じてみますと、平成 22 年と平成 27 年の比較では、2,000 人を超える人口増となっております。さらに、少子化傾向にある中で、龍ヶ岡地区の 19 歳以下の人口も、この間 300 人以上増加しております。このことは、人口の受け皿として余裕がある龍ヶ岡地区が、子育て世代に選ばれた結果であると考えております。

また、合計特殊出生率につきましても、平成 21 年を底に回復の兆しが見られます。まちづくり市民アンケートにおきましても、子どもを産み、育てやすい施設サービスに対する満足度については、「満足、やや満足」と回答した市民の割合が、平成 22 年度の 21.6%に対し、昨年平成 26 年度は 27.4%と、5.8 ポイント上昇しております。さらに年齢とのクロス集計を見ますと、子育ての中心となる世代である 30 歳代、40 歳代では、5 歳刻みの単純平均でございますけれども、平成 26 年度の「満足、やや満足」の割合は 39.1%と、平成 22 年度との比較では 7.2 ポイントの上昇と、満足度が向上しております。

このようなことから、当市の子育て施策の効果があらわれてきているものと考えております。

一方、市全体の人口動向につきましては、今般お示しいたしましたまち・ひと・しごと創生人口ビジョン案のとおり、現行の戦略プラン策定時の推計を平成 33 年時点で、約 1,200 人程度下回る情勢となっております。そのため、引き続き重点施策を中心に、戦略プランによる施策展開を図るとともに、少子化対策などは相当の期間を要することを念頭に、龍ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから次期戦略プランを策定し、定住促進などに取り組んでまいりたいと考えております。

大野誠一郎

今の部長の答弁を要約すれば、若者世代は増加していますよというふうな、あるいは満足度は向上していますよということだろうと思います。

部長もおっしゃっているとおり、22 年の人口 8 万 334 人から、今年の平成 27 年の 4 月 1 日には 7 万 8,941 人、言うなれば、この数年間で 1,393 人が減少している。それで、もっと注目すべき事柄は、若者世代である 30 代から 40 代、これは市のホームページに載っております住民基本台帳の年齢別人口、これを見ますと、平成 22 年の 4 月 1 日は、30 歳から 34 歳が 5,119 人、35 歳から 39 歳が 6,109 人の、合わせて 1 万 1,228 人が、今年の 4 月 1 日は 9,330 人、これを引きますと、何と 30 歳から 40 歳の年代の人たちが 1,898 人減少しております。

部長の答弁のように、龍ヶ岡地区は増えていますよということだろうけれども、子育て環境日本一の政策は全市にもやっていることでありますし、転入転出の人口を見ても、明らかに減っていることは間違いございません。なおかつ、今指摘したように、全人口が 1,393 人減少しているのに、若者世代が、30 歳から 40 歳までが 1,898 人とはるかに多い数が少なくなっている。どんなふうに私は評価したらいいのかなということがわかりません。

私は、こういう年齢別人口でもって若者世代が少なくなっている。子育ての政策をやっていますと言っているながら、このような状況は現状維持どころではない、1 人が増えているわけでもない、1,898 人減っている。この現実を中山市長はどうお考えになりますか。そしてまた、私はこういった評価の仕方をしてありますが、どういう評価、あるいは検証をしたらいいのかをお尋ねいたします。

中山一生市長

人口ビジョン案における年齢階級別の人口移動の状況によると、本市の人口動態の特徴は、大学への進学等に伴う転入、卒業、就職等に伴う転出が顕著であるとともに、30 歳代、40 歳代の転入が一定規模あるなど、大学のあるまち、定住に適した住環境のあるまちの特徴があらわれているということでございます。

このため、若年層の定着を図るためには、就職等に伴う転出の抑制、子育て世代の定住促進がポイントであり、20 歳代から 40 歳代がメーンターゲットになると考えております。まち・ひと・しごと総合戦略案においても、通えるまちづくりの推進を掲げており、通勤通学の利便性の向上による移住定住の促進を図ることとしております。また龍ヶ崎市に愛着を持ち住み続けたい、進学などで転出せざるを得ないがいずれ帰ってきたいと、そのような思いを育むため、子どもたちや若年層を中心に、郷土愛の醸成も大切であろうと考えているところです。さらに就職等に伴う転出の抑制については、通えるまちづくりとともに、市内企業への就業機会の拡大を図るため、産学官の連携や市内に就職した場合、メリットのある資格取得に

かかる資金貸付制度の構築などを推進することとしております。

このような様々な取り組みの複合効果として、転出抑制、転入促進を図り、若年層の定着につなげてまいりたいと考えているところでありますけれども、今ご指摘のように、その世代世代、そのまちへの愛着やそのまちへの魅力は、もちろん大切なんですけれども、それらにかかわらず、やはり仕事の都合やライフサイクルの中でのやむを得ない転入転出などはあるわけでもございますので、その現実を厳しく見据えた中で、これから今申し上げたような施策を進めていながら、そのような転出を減らし、また魅力ある龍ヶ崎市に転入してきてくださる方々を増やしていくというのが大切であろうと考えております。

大野誠一郎

市長がおっしゃるような「諸施策を展開しております。転出を抑制し転入を促進します」と、それはわかるわけですが、今私が指摘したような、確実にターゲットとしている 30 歳から 40 歳の人たちが、その諸施策を推進しているにもかかわらず減少している。効果はいかがなんでしょうかということをお伺いしております。

でありますので、私がお伺いしたのは、市長はどのような検証をして、この諸施策の推進、転出の抑制、転入の促進、この諸施策の効果、評価をどのようにするんですかということをお伺いしています。答弁お願いいたします。

中山一生市長

施策の評価ということでございますけれども、先ほど申し上げました最後のところで、転入転出においては、それぞれの事情で転入転出がある、仕事の理由などがやはりメインであろうというふうにご考えております。

そういう意味では、就業機会を増やすことも大切であろうと思っておりますけれども、それが若年層の定着につながるかどうかというふうにご考えてはいるところでございますが、それも含めて、子育て環境日本一の施策の評価というのは、短期的に見てどうこうということ、評価することは私も難しいと考えているところでございます。

すぐ効果が出てくれると、それはうれしいわけではございますけれども、長いスパンで見ると、ひとつ何をもって日本一とするかという質問を議員からも受けた記憶がございまして、それは、市民の皆さんが、私たちの龍ヶ崎市は子育て環境が日本一だと誇れるような、そういう環境をつくり出していく。そして、そう思ってください市民の方が、市外に対してその魅力をおのずとにじみ出すような、そういう形で市外の人たちにも魅力を感じてもらえるような、そのような形での日本一を目指していくべきではないかという答弁をしたこともあったかと思っております。

そういうことで、今現段階で評価というのは、目の前の現実を目の当たりにしてしまうと簡単に評価をすることはできませんが、長い目で見て評価を得られるような施策展開をしていかなければならないと考えております。

大野誠一郎

私、焦っているわけではございません。先ほどの佐貫駅周辺の基本構想にしても、目標が平成 25 年度、おかしいんじゃないですかと私は言いました。

やはり、この子育て環境日本一についても、23年度にふるさと戦略プランをつくり、そしてもう4年目が終わろうとしている。その結果が私なりに、こういった住民基本台帳のターゲットの世代が減っているのではないかと、そういうことをお話ししているわけでございます。即効性のある有効な対策をしていかなければ、人口減少のスピードのほうが私は上回り、いろいろ対策を講じて、結果的にはその効果がないのではないかとこのように考えるからでございます。

先ほど、課税客体の増加ということで、企業誘致ということがございます。企業誘致については、市長は私の質問に対して、トップセールスをして企業誘致をすると。やはり仕事の場、雇用の場ということは、企業創業と同じく企業誘致も大変重要かと思えます。私が質問してから後の市長のトップセールスの実績があればお願いしたいと思えます。

中山一生市長

企業誘致のためのトップセールスは、大野議員のシリーズでのご質問でもございます。そういう意味では、やはり私自身も、まだまだ自分自身のトップセールスが十分であるとは思っておりませんし、これからも引き続きそのトップセールスを進めていかなければならないと考えているところでもございます。

この企業誘致に関しましては、どうしても、今までの企業誘致というイメージからすると、大規模な工場などの誘致のイメージがどうも強いような印象を受けますけれども、それだけではなく、就業機会を増やすという意味では、小さな事業所なども含めて龍ヶ崎市に来てもらうためには、龍ヶ崎が魅力的な地域にもっともっていかねばならない。そして出店される企業者にとっても魅力的な地域になっていかねばならないということもございます。

また、就業機会を増やすという意味では、商業施設などもその一つであろうと思っております。龍ヶ岡、中里地区への商業施設の誘導であります。UR都市再生機構や落札した事業者との交渉も鋭意進めているところでもございますし、来年には進出する商業施設などが明らかになると思っております。

最初に申し上げましたとおり、これからもトップセールス、まだまだ続けていかなければなりませんし、相手先の企業の都合もございますので、明らかになった際には、順次議員の皆様にもご報告をしていきたいというふうに考えております。

※ここで寺田寿夫議長が所定の時間に到達したことにより、大野誠一郎の一般質問終了を宣言。

【注意事項】

ここに記載した龍ヶ崎市議会定例会における答弁内容は、掲載に向けて一部体裁等を調整しておりますが、答弁内容については公式に発表された議事録と照合した上で、忠実に再現しております。